がん薬物療法・放射線治療における周術期口腔機能管理の流れと診療報酬

市立豊中病院

地域歯科医

治療前

（各診療科）

院内「歯科」あて紹介状を作成

（院内の歯科口腔外科）

周術期口腔機能管理計画策定料（300点）

周術期口腔機能管理料（Ⅲ）（200点）

診療情報提供料（Ⅰ）（250点）

「周術期口腔機能管理計画書」のコピーを添えて、事前に地域歯科医にFAXして患者を紹介。

目安として当院で「計画策定料」「管理料（Ⅲ）」算定後、**1ヶ月後**に地域歯科医を受診するよう、患者に案内する。

治療中

（口腔ケア）

周術期口腔機能管理料（Ⅲ）（200点）

月1回

（対応不可）

診療情報提供書（Ⅰ）（250点）

※必要に応じて

【地域歯科医で対応不可の場合】
・診療情報提供書を添えていただき、当院「地域連携コーナー」で紹介を受ける。
・当院「歯科」診察・処置等を実施。

治療後

（ケモ・ラジ終了後の情報提供）

診療情報提供書（Ⅰ）（250点）

当院入院でかつ、薬物療法・放射線治療をした場合

周術期口腔機能管理料（Ⅲ）（200点）